

## 公益通報（内部告発）・相談受付窓口

学習院大学では、「学習院大学公益通報に関する規程」及び「学習院大学公益通報に関する調査委員会規程」を定め、法令違反行為等の情報をこの窓口で受け付けるものです。

### <公益通報・相談受付窓口>

窓 口：学習院大学 学長室経営企画課内  
住 所：〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1  
電 話：03-5992-1003(内線2253)  
※電話による受付時間は平日 8:40～16:45  
F A X：03-5992-9246  
メール：keiei-kikaku@gakushuin.ac.jp

### ○通報・相談窓口で受け付ける事項

- ①法令及び本学の規程・規則に違反し、又は違反するおそれのある行為
- ②上記に掲げるもののほか、本学の社会的信頼又は業務運営の公平・公正性を失わせるおそれのある行為

(注) ハラスメントに関する相談は、本窓口では受け付けておりません。

### ○通報等を行うことができる者

通報等を行うことができる者は、本学に勤務する教員及び職員(本学の業務を行う者であって本学の教員及び職員以外の者を含む。以下「教職員等」という。)としておりますが、教職員等以外の者からの通報に対しても対応いたします。

### ○通報及び相談の方法

通報及び相談の方法は、電子メール、電話、文書、ファクシミリ又は面会により原則として顕名で行うこととしています。